

くらし

「千代田神立ライン」の運行が始まります

10月1日頃からJR神立駅を拠点として、神立病院や千代田シヨウペンモール周辺の本市中心市街地の循環およびJR神立駅と土浦協同病院を結びバス路線「千代田神立ライン」の運行が始まります。



▼運行に関するお問い合わせ
関鉄グリーンバス株式会社
☎0299(22)33004

「霞ヶ浦広域バス」の運賃改定

10月1日頃から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、玉造駅から土浦駅までを結ぶ「霞ヶ浦広域バス」の運賃を一部改定します。また、交通系ICカード(PassGo, Suicaなど)利用による1円単位運賃を導入します。



▼運行に関するお問い合わせ
関鉄グリーンバス株式会社
☎0299(22)33004

犬猫の避妊去勢手術助成事業の実施

実施期間 助成頭数(連泊申込)
助成頭数 先着1000頭
助成対象 ①県内に在住する犬猫の飼い主
②助成対象動物は9月1日以降に茨城県獣医師会の動物病院で避妊・去勢手術を受けた犬猫
助成金額 1頭につき一律2000円
申込方法 はがきによる応募
※犬の応募には、市で交付された登録番号および狂犬病注射済票番印の記載が必要なお。 ※応募はがきは茨城県獣医師会に加入している各動物病院にあります。助成を希望される方は、手術を受ける動物病院にお問い合わせください。



茨城県獣医師会
〒305-0844 千代田市千代田2-1-1

国保年金ニュース

10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。支給には請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

- ▶対象となる方
- 老齢基礎年金を受給している方(①～③を全て満たす方)
 - ① 65歳以上である
 - ② 世帯員全員が市民税非課税となっている
 - ③ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
 - 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方(①を満たす方)
 - ① 前年の所得額が約462万円以下である
- ▶請求手続き
- 平成31年4月1日以前から年金を受給している方で対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。
 - 平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた方は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。
- ▶お問い合わせ
給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092
☎ 国保年金課(千代田庁舎)

インフルエンザ予防接種費用の一部助成

【助成対象者】
接種日に本市に住民登録がある方で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 満65歳以上の方
- ② 満60歳～65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の障害のある方、また下気管不全ウィルスによる免疫障害のある方(身体障害者手帳で内部障害1級程度の方)
- ③ 満1歳～中学3年生の方

【接種(助成)期間】10月1日～12月31日
【助成額(一回回数)】2000円(一回のみ)
※差額は医療機関にお支払いください。
※生活保護世帯の方は無料になります。接種前に社会福祉課で免除証明書の交付を受け、接種の際に医療機関に提出してください。提出がないと無料にはなりません。

プレミアム付商品券の申請

消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するため、地域の消費を支援するため、購入対象者はプレミアム付商品券が販売されます。対象者のうち「2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方」は申請が必要となります。対象者へ申請書を送付していますが、申請書が届かない場合はお問い合わせください。購入対象者
【申請が必要】2019年度分の住民税均等割が課税されていない方

相談会

無料調停相談会

土地建物、交通事故などの金銭問題や家庭問題などの悩みをお聞きします。
日時 10月5日(土)午前10時～午後3時
場所 土浦市亀城2-1-4
(土浦市中央2-16-4)
☎ 土浦調停協会 ☎ 0299(821)4334

多重債務者のための無料法律相談会

返済でお困りの方に相談会を開催します。
日時 10月24日(金)午後1時～4時半
場所 土浦市同庁舎(土浦市真鍋5-17-26)
受付 9月30日(金)～10月21日(金)(先着順)
※電話予約申し込みください。
☎ 茨城県県民生活環境部生活文化課 ☎ 0299(301)28869

※住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族など)、生活保護の受給者などは除きます。

【申請は不要】2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さんがいる世帯の世帯主

☎ 観光商工課(霞ヶ浦庁舎)

農業用使用済みプラスチック回収

農業用使用済みプラスチック(農じ・農ボリ)の回収を、市内全域を対象に行います。排出予定の方でまだ登録をされていない方は必ず登録をお願いします。
【申し込み】(毎年必須)
期間 10月1日(金)～10月31日(木)
場所 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)
【収集】
日時 11月27日(水)
【農ボリ】午前9時～11時 34円/kg
【農じ】午後1時～2時 12円/kg
場所 土水郷では霞ヶ浦梨選果場
※申し込みの際に、登録料1000円と回収が必要となります。また、古い農じ・農ボリや種類により回収できない場合があります。事前にお問い合わせください。
☎ 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

土地取引の後には届出が必要

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者譲受人は、市に届出を行う必要があります。

行政書士の電話による無料相談

遺言や相続、行政手続きなど暮らしに関する相談に電話でお答えします。
日時 毎週不曜日午後1時半～4時半
(祝日を除く)
☎ 茨城県行政書士会 ☎ 0299(200)3331

募集

やまゆり館行事「要予約」

▼日赤幼児安全法講習会(託児付き)
日時 10月2日(土)午前10時～
募集 親子10組(0歳から3歳までのお子さんとその保護者)
持ち物 飲み物
※9月18日(金)午前9時から予約受付
▼ベビーマッサージ＆わらわらうた
日時 10月9日(土)午前10時～

読み聞かせ会・お話し

▼読み聞かせ会「つくしんぼ」
日時 10月4日(金)午後4時～(稲吉児童館)
10日(土)午後4時～(大塚児童館)
15日(火)午後4時～(新治児童館)
▼ハロウィンお話し会「石のスープの会」
日時 10月6日(日)午後1時～午後2時
(図書館本館)
☎ 図書館 ☎ 0299(897)0647

あじさい土曜名画座 10月から14時上映開始

暗いところで待ち合わせ 田中麗奈、佐藤浩市

▶日時 10月5日(日) 14:00～
※30分前から開場します。

▶場所 あじさい館[視聴覚室]

▶料金 100円 [上映時間130分]

☎ 霞ヶ浦中地区公民館 ☎ 029-897-0511

【ストーリー】
父親を失い、一軒家で一人暮らしを始めた盲目の少女・ミチル(田中麗奈)と、転落事故の重要参考人として警察に追われ、身を隠すため彼女の家に忍び込んだ青年・アキヒロが織りなす奇妙な共同生活を描いたサスペンス。人気小説家・乙一のベストセラー小説を映画化。

かすみがうら市の人口

- 人口 41,889人 [前月比-32]
- 男性 21,289人 [前月比+2]
- 女性 20,600人 [前月比-34]
- 世帯数 17,461世帯 [前月比+28]

▶令和元年9月1日現在(住民基本台帳人口)





休日緊急診療当番医

○土浦地区▶▶▶診療時間 9:00～正午 / 13:00～16:00

【外科】

- 6日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 13日 県南病院 ☎ 029-841-1148
- 14日 伊野整形外科医院 ☎ 029-821-6028
- 20日 神立病院 ☎ 029-831-9711
- 22日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 27日 神立病院 ☎ 029-831-9711

【内科】

- 6日 あおき内科クリニック ☎ 029-825-8181
- 13日 大石内科クリニック ☎ 029-835-0014
- 14日 山手医院 ☎ 029-835-3388
- 20日 田谷医院 ☎ 029-823-2636
- 22日 新治診療所 ☎ 029-862-4668
- 27日 宮崎クリニック ☎ 029-830-6800

○石岡地区▶▶▶診療時間 9:00～11:30 / 13:00～15:30

【外科】

- 6日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 13日 滝田整形外科 ☎ 0299-23-2071
- 14日 山王台病院 ☎ 0299-26-3130
- 20日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 22日 石岡第一病院 ☎ 0299-22-5151
- 27日 八郷整形外科内科病院 ☎ 0299-46-1115

【内科・小児科】

- 6.13.14.20.22.27日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515
- ◆夜間緊急診療受付時間 18:00～21:30
- 5.6.12.13.14.19.20.22.26.27日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

茨城おとな救急電話相談 茨城子ども救急電話相談

救急車の要否や応急手当のアドバイス、医療機関の案内
受付時間：24時間 / 365日
☎ おとな：# 7119 または 03-5367-2365
☎ 子ども：# 8000 または 03-5367-2367

防災行政無線(24時間・通話無料)

防災行政無線で放送した内容を確認できるテレホンサービスを行っています。
☎ 0800-800-3674

婚活サポートセンター

結婚に関する相談業務や結婚を希望される方の出会いの場などを提供しています。
午後1時～8時 / 午前10時～午後5時
会場：霞ヶ浦庁舎 ☎ 029-897-1111

1	火	○	地区健診 9:30/13:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
2	水	○	地区健診 9:30/13:30 安飾地区公民館	霞ヶ浦保健センター
		○	にこにこ教室(5・6歳教室) [要予約] 14:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		○	にこにこ教室(個別相談) [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
3	木	◆	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
		○	地区健診 9:30/13:30 働く女性の家	霞ヶ浦保健センター
4	金	○	地区健診 9:30/13:30 千代田公民館(講堂)	霞ヶ浦保健センター
		■	あじさい土曜名画座 14:00 あじさい館	霞ヶ浦中地区公民館
5	土	■	ふれあい生涯学習フェア 2019(展示) 9:00 あじさい館	生涯学習課
		■	観光帆引き船通常操業 [要予約] 14:00 歩崎公園	観光商工課
6	日	■	ふれあい生涯学習フェア 2019 8:30 あじさい館	生涯学習課
		○	1歳6カ月児健診(H30.3月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
7	月	○	献血 9:30～11:30 霞ヶ浦庁舎	霞ヶ浦保健センター
		▲	子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 10月1日 9:00から予約受付	やまゆり館
8	火	○	3歳児健診(H28.6月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲	心配ごと相談 13:30 働く女性の家	社会福祉協議会
9	水	■	ベビーマッサージ&わらべうた 10:00 やまゆり館 9月25日 9:00から予約受付	やまゆり館
		◆	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
10	木	○	にこにこ教室(未満児教室) [要予約] 10:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		○	にこにこ教室(個別相談) [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲	法律相談 [要予約] 13:00 働く女性の家 10月1日 9:00から予約受付	社会福祉課
11	金	○	家族一緒のマタニティ教室 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲	教育支援相談 [要予約] 13:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課
12	土	■	ライドハンターズinかすみがうら 9:00 歩崎公園	観光商工課
		■	ライダーマンキッズ 9:45 歩崎公園 霞ヶ浦まるごとグルメフェス 9:00 歩崎公園	観光商工課
13	日	■	かすみがうらエンデューロ 7:45 歩崎公園 霞ヶ浦まるごとグルメフェス 8:00 歩崎公園	観光商工課
		■	ふれあいスポーツフェア 2019 9:00 わかぐり運動公園	スポーツ振興課
14	月			
15	火			

16	水	◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
17	木	○	にこにこ教室(未満児教室) [要予約] 10:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		○	にこにこ教室(個別相談) [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
18	金	▲	楽だカフェ / 燦々サンシャイン 13:30～15:30 ※予約はサンシャインつば(029-897-0101)	地域包括支援センター
19	土	▲	なんでもかんでも相談 13:30 やまゆり館	社会福祉協議会
20	日	○	家族一緒のマタニティ教室 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		■	観光帆引き船通常操業 [要予約] 14:00 歩崎公園	観光商工課
21	月	○	4カ月児健診(H31.6月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		■	ミニウォーキング [要予約] 9:30 千代田保健センター集合 10月17日 9:00まで予約受付	霞ヶ浦保健センター
22	火			
23	水	▲	教育支援相談 [要予約] 13:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課
		▲	心配ごと相談 13:30 あじさい館	社会福祉協議会
24	木	◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
		▲	法律相談 [要予約] 13:00 あじさい館 10月1日 9:00から予約受付	社会福祉課
25	金			
26	土			
27	日	■	観光帆引き船通常操業 [要予約] 14:00 歩崎公園	観光商工課
28	月	▲	育児相談 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
29	火	○	めだか教室(H30.10・11月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲	子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 10月1日 9:00から予約受付	やまゆり館
30	水			
31	木	◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
		○	にこにこ教室(未満児教室) [要予約] 10:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		○	にこにこ教室(個別相談) [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
▲	楽だカフェ / プルミエールひたち野 13:30～15:30 ※予約はプルミエールひたち野(029-833-3300)	地域包括支援センター		

◆問い合わせ先一覧

- 千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111
- 中央出張所 ☎ 029-831-6399
- 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312
- 大塚ふれあいセンター ☎ 0299-59-4088
- あじさい館 ☎ 029-897-0511
- 地域包括支援センター ☎ 0299-59-3645
- 社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
- 働く女性の家 ☎ 029-831-2234
- 千代田公民館 ☎ 0299-59-5252
- やまゆり館 ☎ 029-832-5601

かすみがうらスポーツカルチャー日程

- 参加費▶▶▶各日 200円 / 中学生以下 100円
- ▶施設休館日は、クラブもお休みです
- 【なかよしスポーツクラブ】
- 大和 ☎ 090-2417-8502
- スポーツ広場▶▶▶毎週回 9:30 ○硬式テニス▶▶▶毎週回 9:00 / 毎週回 19:00 ○ピンポン▶▶▶毎週回 12:30 / 毎週回 19:00 ○フットサル▶▶▶毎週回 19:00 ○よさこいソーラン▶▶▶毎週回 10:30 ○軽音楽▶▶▶毎週回 9:30 ○グラウンド・ゴルフ▶▶▶毎週回 9:00 / 毎週回 13:00 ※場所はすべて第1常陸野公園 ○太極拳▶▶▶毎週回 13:30 働く女性の家 ○社交ダンス▶▶▶毎週回 13:00 千代田公民館 ○スポーツ吹矢▶▶▶毎週回 10:00 千代田公民館講堂 ○英会話広場▶▶▶第12.3.4回 9:30 大塚ふれあいセンター ○スポーツ鬼ごっこ▶▶▶毎週回 15:00 わかぐり運動公園 ○ウォーキング▶▶▶23日 9:30 市内とその周辺を歩く
- 【エンジョイススポーツクラブ】
- 高田 ☎ 090-2420-7846
- スポーツ吹矢 [初回 500円] ▶▶▶第2.3.4回 19:30 ○グラウンド・ゴルフ▶▶▶毎週回 9:00 (15日は除く) ○ターゲットバードゴルフ▶▶▶4日 9:00 ※場所はすべてあじさい館 ○ソフトバレーボール&卓球▶▶▶毎週回 20:00 体育センター (15日は除く) ○弓道 [要予約] ▶▶▶6日回 (時間は要問合せ) 多目的運動広場
- ※ソフトバレーボール&卓球およびグラウンド・ゴルフの体験は3回限定

シルバーリハビリ体操教室日程

- 【指導士の会】 ■三木 ☎ 090-7422-1815
- あじさい館▶▶▶第2.5回 13:00
- 千代田公民館▶▶▶第2回 10:00
- 働く女性の家▶▶▶第1.3.4回 10:00
- 大塚ふれあいセンター▶▶▶第1.3.4回 13:00
- やまゆり館▶▶▶第1.2.4回 10:00

10月の納期限▶▶▶10月31日 日

- 期限内納付にご協力ください。
- 市・県民税 [3期]
- 国民健康保険税 [4期]
- 後期高齢者医療保険料 [4期]
- 介護保険料 [4期]

有料広告欄

有料広告欄

行政区等コミュニティ活動補助金

行政区で取り組むコミュニティ活動を応援します

市では、行政区内の交流や親睦融和を目的に、小イベントの開催や講座の開講、サロン活動など、行政区が自主的に取り組むコミュニティ活動に補助金を交付します。

今年度から始まった「行政区等コミュニティ活動補助金」には既に5つの行政区が手を上げ、交付決定を受けています。その実施内容、目的などについて紹介します。

▶ DIY勉強会(戸崎原行政区)6月23日

プロの職人を講師に招き、DIYの知識を深めました。簡単な自宅の修繕を自分ですること、災害や防災の予防になるなど、勉強会を通して親睦交流を深め、高齢者世帯への手助けとなる勉強会でした。



▶ 松本農村公園感謝祭(松本行政区)7月27日

地域の活動拠点であった農村公園の閉鎖に伴い、これまでの感謝の意を込めて感謝祭を開催しました。老若男女多くの参加者が集い、地域、世代間の親睦を図ることが出来ました。

▶ 三世代ふれあい納涼祭(内加茂行政区)8月25日

盆踊りや昔の遊び、模擬店など、地域の三世代が一堂に会し納涼祭を楽しむことで、行政区内の連帯感をより一層強め、風通しが良く、住みよい地域づくりの一助とすることが出来ました。



▶ 10月には、東野寺行政区と新生行政区でも取り組む予定となっています。

◎ コミュニティ活動の推進により、地域や世代間交流の活性化が期待されます。興味のある行政区があれば、市民協働課までご相談ください。

※ ただし、補助金の申請は先着順となり、予算がなくなり次第終了となります。

☎ 市民協働課(霞ヶ浦庁舎)

市民協働のまちづくり「市政懇談会」

皆さんの声を聞かせてください

市では、協働のまちづくりの一環として、市民の皆さんと市長や市の職員が自由に意見交換をさせていただく場「市政懇談会」を開催しています。今回は以下の2つのテーマで懇談をさせていただきます。皆さんのご参加をお待ちしています。

▶ テーマ

- ◎ 家庭から出るごみを減らそう
～分別とリサイクルの推進～
- ◎ 旧穴倉小学校をウエルネスプラザに!!
～施設の概要と今後の事業展開について～



▶ 開催日・会場

期 日	会 場	時 間
10月24日(木)	あじさい館	午後7時～
10月25日(金)	千代田公民館	
10月31日(木)	やまゆり館	

※都合の良い期日・会場へご参加ください。

☎ 市民協働課(霞ヶ浦庁舎)

「コミュニティ助成事業」

宝くじ助成事業で備品を整備

一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」を活用して、地域防災のリーダーである消防団の災害対応力の充実強化を図るため、夜間における訓練、災害活動現場や消防団指揮本部に設置する照明装置2基および非常電源装置(蓄電池1機、発電機1機)を整備しました。



※コミュニティ助成事業の詳細は自治総合センターのホームページをご覧ください。



自治総合センターHP

☎ 消防本部消防総務課 ☎ 0299-59-0119

ふれあい生涯学習フェア2019

文化や芸術など生涯学習の祭典

イベントテーマは「新たな出会い・創ろう!未来の歴史かすみがうら」です。文化や芸術などの生涯学習の分野で市民の皆さんが主役となり、1年間の活動成果を発表する生涯学習の祭典です。

▶ 日時 10月6日(日)午前8時半～

※展示は5日(土)～6日(日)

▶ 場所 あじさい館

6日のお風呂、カラオケは午後5時まで利用できません。



▶ 内容 屋外・屋内ステージ発表(メインステージは山木屋太鼓)、文化協会作品や小中学生の絵画展示、体験教室、飲食他物品販売など

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

婚活サポートセンター

リゾート雰囲気素敵な出会いを

7月27日、土浦市と共催で土浦市内のレストランを会場に「プールのあるリゾートでサンセットガーデンパーティ」を開催しました。素敵な出会いが生まれ、4組のカップルが誕生しました。



婚活サポートセンターでは、10月27日(日)に2回目のカップリングパーティを開催しますので、興味のある方はお問合せください。

☎ 市婚活サポートセンター(霞ヶ浦庁舎)

あじさい館展示

10月は「生涯学習フェア」の作品展示

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品などの芸術作品を月替わりで展示しております。

▶ 期間 10月1日(火)～10月27日(日)

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

幼児教育・保育無償化

令和元年10月1日から、幼児教育・保育などの無償化が始まります

- ▶ 認可保育所・認定こども園・新制度幼稚園・地域型保育
 - ・3歳児クラスから5歳児クラスの子ども
 - ・住民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子ども

▶ 新制度未移行幼稚園【要申請】

・月額25,700円を上限に無償

▶ 認可外保育施設など【要申請】

【3歳児クラスから5歳児クラスの子ども】

・月額37,000円を上限に無償

【0歳児クラスから2歳児クラスの子ども】

(住民税非課税世帯)

・月額42,000円を上限に無償

▶ 預かり保育(3歳以上)【要申請】

幼稚園・認定こども園(1号認定)の預かり保育が利用日数に応じて月額450円・最大月額11,300円(住民税非課税世帯の満3歳児は最大月額16,300円)までの範囲で無償化の対象となります。

◎ 詳細は市ホームページをご覧ください。



幼児教育・保育の無償化

☎ 子ども家庭課(千代田庁舎)

■ 児童発達支援などの利用者負担の無償化

▶ 無償化の対象となる期間は、「満3歳になって初めての4月1日から3年間」です。

▶ 利用者負担以外の費用(医療費や食費などの現在実費で負担しているもの)は引き続きお支払いいただくことになります。

▶ 幼稚園、保育所、認定こども園などと、上記サービスの両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。

▶ 無償化にあたり、新たな手続きは必要ありません。

▶ ご利用の障害児サービス事業所との間で、年齢を教えるなどして無償化対象であることをお伝えください。

◎ 詳細は市ホームページをご覧ください。



児童発達支援などの無償化

☎ 社会福祉課(千代田庁舎)

有料広告欄

有料広告欄